

注文書

契約日 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

発注者

株式会社 一伸建設

御中

奈良県○○市○○ ○○番地○○

発注 太郎

印

所属 長	
担 当	

下記のとおり注文いたします。

お引きうけのときは請書をご提出ください。

工事名 駐車場舗装工事

現場名 ○○邸駐車場舗装工事

施工場所 奈良県○○市○○地内

金額

¥328,020

支払
条件

現場仕上がり後60日以内現金にて

(お支払い方法につきましては、工事ご契約時
にお支払い方法をお決めいただきます。)

工期 平成 H,×,×,× ~ H,○,○,○
引 渡 平成 H,○,○,○

工事概要

NO.	名 称	仕 様	呼 称	数 量	単 価	金 額	備 考
1	駐車場舗装工事	お見積書に基づく	式	1	—	¥312,400	
2	消費税		%	5	—	¥15,620	
						¥328,020	

[注文条項]

- 請負者は注文者の認める図面や仕様書等により工事を施工し、工事の増減変更等は両者協議の上決定する。
- 請負者は本注文による一切の権利義務を注文者の承諾なしに第三者に譲渡してはならない。
- 請負者は工事の施工に関し、請負者の責に帰すべき事由により第三者に損害を及ぼした場合には、速やかに処理解決し、賠償の責を負うものとする。
- 注文者は請負者が正当な理由なく工事を工期内に完成する見込みがないか又は工事内容が注文の趣旨に反する、と認めた場合には随時解約し、それによる損害は請負者の負担とする。
- 請負者は工事施工が注文者の検査に不合格の場合には、合格まで手直し補修をし、又正当な理由なく工事の引渡しが遅れた場合には、遅延料を注文者に支払うものとする。
- 請負者は完成工事の瑕疵について1ヶ月補修又はその損害についての賠償の責を負うものとする。
- その他、建設業法や労働基準法・労災保険法など関係諸法規を遵守し、両者協議の上決定するものとする。

注文請書

契約日 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

請負者 奈良県御所市幸町1番地17
株式会社一伸建設

発注者 奈良県○○市○○ ○○番地○○
発注 太郎 様

下記条件で舗装工事の注文をお請け致します。

工事名 駐車場舗装工事 現場名 ○○邸駐車場舗装工事 施工場所 奈良県○○市○○地内
金額 **¥328,020** 支払条件 現場仕上がり後60日以内現金にて 工期 平成 H,×,×,× ~ H,○,○,○
平成 H,○,○,○
(お支払い方法につきましては、工事ご契約時に お支払い方法をお決めいただきます。)

工事概要

NO.	名 称	仕 様	呼 称	数 量	単 価	金 額	備 考
1	駐車場舗装工事	お見積書に基づく	式	1	—	¥312,400	
2	消費税		%	5	—	¥15,620	
						¥328,020	

- [注文条項]
- 請負者は注文者の認める図面や仕様書等により工事を施工し、工事の増減変更等は両者協議の上決定する。
 - 請負者は本注文による一切の権利義務を注文者の承諾なしに第三者に譲渡してはならない。
 - 請負者は工事の施工に関し、請負者の責に帰すべき事由により第三者に損害を及ぼした場合には、速やかに処理解決し、賠償の責を負うものとする。
 - 注文者は請負者が正当な理由なく工事を工期内に完成する見込みがないか又は工事内容が注文の趣旨に反する、と認めた場合には随時解約し、それによる損害は請負者の負担とする。
 - 請負者は工事施工が注文者の検査に不合格の場合には、合格まで手直し補修をし、又正当な理由なく工事の引渡しが遅れた場合には、遅延料を注文者に支払うものとする。
 - 請負者は完成工事の瑕疵について1ヶ月補修又はその損害についての賠償の責を負うものとする。
 - その他、建設業法や労働基準法・労災保険法など関係諸法規を遵守し、両者協議の上決定するものとする。